

サムライガーデンを活用した観光促進事業 業務委託先 募集要項

1 事業目的

本県には、四季折々の花々や夜間イベント、坐禅・写経体験など、「写真映えするコンテンツ」が豊富な「武将や街道等にゆかりがある庭園（サムライガーデン）」が多数存在する。このサムライガーデンを活用し、現在の歴史観光に関心のある層とは異なるファン層を取り込む新たな切り口とするため、「愛知サムライガーデンフォトコンテスト2026（以下、「フォトコンテスト」）」を「あいちの歴史観光推進協議会」の事業として実施する。

2 委託内容

事業目的に照らし、以下の4つの業務を委託します。詳しくは、別添の仕様書を参照してください。

- (1) フォトコンテストの開催
- (2) 動画の作成
- (3) イベント用パネルの作成
- (4) 報告書の作成

3 実施方法

本協議会は、提案された内容について審査委員会を開催し、採択する提案を決定後、提案した事業者にも業務を委託します。

4 応募する事業者の資格

応募する事業者は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者とします。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- ウ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- オ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結）」に掲げる排除措置の対象となる法人でないこと。
- カ 愛知県会計局が作成した提案書提出期限日時点で最新の「入札参加資格者名簿」に登録され、「業務（大分類）03. 役務の提供等」のうち、以下3つの小分類をいずれも取扱い内容としていること。
 - ・「03. 映画等製作・広告・催事」の「02. 広告」
 - ・「03. 映画等製作・広告・催事」の「03. 催事」
 - ・「07. 調査委託」の「16. 観光関係調査」

5 応募方法等

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類

- ① 企画提案書（別添様式1または様式1の内容を満たす任意の様式）
- ② 見積書（別添様式2または様式2の内容を満たす任意の様式）
- ③ 社会的価値の実現に資する取組の申告書（別添様式3）
- ④ 添付資料
 - ・ 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
 - ・ 過去に実施した類似業務の成果物（任意）

イ 提出部数

7部（押印不要）

ウ 提出期限

2026年3月16日（月） 午後5時必着

エ 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

あいちの歴史観光推進協議会事務局（愛知県観光コンベンション局観光振興課）

オ 提出方法

持参または郵送（「配達証明」に限る。）

(2) 応募に関する問い合わせ先

本業務に関し質問等がある場合には、電子メールで、2026年3月2日（月）午後5時まで受け付けます。質問等への回答は、3月4日（水）までに、観光振興課のホームページに掲載します。

ア メール送信先

kanko@pref.aichi.lg.jp

イ メールの件名

「サムライガーデンを活用した観光促進事業に関する質問」

(3) その他

- ア 企画提案書の提出は、1事業者1案とします。
- イ 提出書類は、A4判（縦・横は自由）、文字サイズは11ポイント以上で記載してください。また、必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載し、概ね10ページ以内としてください。
- ウ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しません。なお、提案書提出期限日の時点で応募資格を有している場合であっても、契約締結時点において継続して応募資格を満たしていなければ、契約は締結しません。
- エ 資料の提出費用は、応募者の負担とします。また、提出資料は返却しません。

- オ 提出資料に係る個人情報 は当業務の目的に限って使用し、厳重に管理します。
- カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は協議会と協議の上で決定します。

6 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額限度額

3, 225, 981円 (消費税及び地方消費税込み)

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とします。(愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は免除することとします。)

(4) 契約期間

契約締結日から2026年10月16日(金)まで

(5) 委託方法

事業実施にあたっての企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。なお、協議が不調に終わった場合、次点の事業者と協議するものとします。

(6) 委託費の支払い条件

精算払いとします。

(7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めません。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、経費見積書記載の見積金額と同額にならない場合があります。

7 選定事業者数

1者

8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

提出された企画提案書について、協議会が設置する審査委員会において書面審査を行います。なお、審査委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じないこととします。

(2) 審査基準

審査委員会においては、以下の項目などについて評価し、総合的な審査を行います。

ア 事業推進体制、過去の類似事業の実績等について(配点10点)

- ・ 社内の組織体制、役割分担は適切か。また、円滑かつ柔軟な事業実施が

可能な体制か。

- ・担当者や会社は、類似事業の実績が豊富で、十分な経験やノウハウを有しているか。

イ フォトコンテストの開催について（配点20点）

- ・フォトコンテストの運営方法・時期・宣伝方法、景品等が適切で、参加意欲を想起させるものとなっているか。
- ・投稿作品の審査方法、入賞者への対応、分析方法は適切か。

ウ 動画の作成について（配点50点）

- ・動画テーマや構成が適切で、庭園や周辺地域の魅力が伝わるものとなっているか。
- ・イベントでの上映やSNSでの使用等、用途に応じた適切な内容となっているか。
- ・撮影及び制作スケジュールが具体的で、実施可能なものとなっているか。

エ イベント用パネルの作成（配点10点）

- ・パネルのデザインイメージや掲載内容は適切か。

オ 付加提案業務（配点5点）

- ・付加提案業務については信頼性及び実効性が期待できるか。

カ 見積経費について（配点5点）

- ・経費見積項目や見積額は適切か。

キ 社会的価値の実現に資する取組について（詳細は、別紙様式3を参照）

- ・環境に配慮した事業活動
- ・障害者等への就業支援
- ・男女共同参画社会の形成
- ・仕事と生活の調和
- ・その他

（3）決定

審査委員会の審査結果を踏まえて、協議会が採択提案を決定します。

（4）通知

審査結果については、全提案者に対して郵送またはメールで通知します。

9 スケジュール

2026年3月16日（月）	提案書締切
3月下旬	審査委員会（書面審査）
〃	優良企画提案の選定
4月1日	委託契約の締結